

2024年度 あかしSDGs推進審議会 分科会C(議事要旨)

日時	2024年(令和6年)11月15日(金) 10:40~11:40
場所	市役所議会棟2階 第3委員会室
メンバー	[司会]井上副会長 小野委員、河村委員、須藤委員、森口委員、山下委員(50音順)
テーマ	① 柱4 「安全・安心を支える生活基盤を強化する」 ② 柱5 「町の魅力を高め、活力と交流を生み出す」

(井上副会長)

この分科会では、柱4の「安全・安心を支える生活基盤を強化する」と柱5の「まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す」の2つについて議論を進めていきたいと思っています。

各委員から、ご意見を承れればと思いますのでよろしくお願いします。

(L委員)

防災についてですが、先週末に明石市の防災訓練がありました。市の所管は総合安全対策室で、危機管理監が来られて、今回で3回目となります。約半年がかりで準備された訓練で、警察や消防、自衛隊、ボランティア、地域の関係者など、100人単位で参加していました。9時30分に地震が発生し、地域の方が障害者の方を自宅まで迎えに行き、学校に連れてくるという本格的な内容となっており、私は視覚障害者として、入口まではガイドヘルパーがついてくれますが、入口に入れば受付は一般の方がサポートしていただくという本格的な訓練でした。

この防災訓練ですが、市の総合安全対策室の関係者だけが参加されており、市の職員が何でもっと参加しないのか、違和感を感じました。市の各担当部署が参加していただくことは必須だと思っています。防災って本当に大切なことですし、南海トラフの問題もあるので、もったいないと思います。

また、今、市のアプリが出来て、それを活用して、もっと広報すれば、いろんな人に参加していただくことも可能だと思います。災害が起これば我が事だと思っていますので、その辺が残念でした。

(井上副会長)

素晴らしい防災訓練を実施されたという事実はあるけれども、市職員の参加が少なかったということですね。

(L委員)

あと、福祉総務課で個別避難計画を作っていますが、私も3か月くらいかかって個別避難計画を策定しました。何万人もの個別避難計画を限られた職員数だけで作成するのは不可

能だと思えます。だから、石川県の災害でも全く機能しなかった。現実、個別避難計画を作りますと言っていますが、実際策定できているのはほんのわずかです。私も震災や風水害を想定して、地元の民生委員やサポーターなどいろんな人に参加いただいて避難所まで避難するという訓練を行っていただきました。

個別避難計画を作るには非常に多くの労力と時間がかかりますので、今の体制では、人的な配慮もされていないし、担当職員に聞いたら大変だとおっしゃっていたので、きちんと体制を整えていただきたいと思えます。

また、明石市の防災訓練は、今回、谷八木小学校で行いましたが、他のまち協にも声をかけて、見学に来てもらうことも必要だと思えました。他地区ではどのようにやっているのかわからないことも多いと思えます。せっかくのいい訓練をもっと啓発して広めていければ良いと思えます。

(井上副会長)

防災に関する重要なご意見をいただきました。ありがとうございます。

(M委員)

私はまちづくり協議会の役員をやっていますが、避難訓練は年に1回、地域でやっています。ただ個別避難計画書はなかなか出てこない。だから、今後、地震が近くあると言われていまずので、避難計画書をはっきり住民に提示するという取組を進めていただきたいと思えます。

また、避難訓練をやっても、地域には高いところや低いところがあって、一概に公民館や小学校の体育館に集まると言ってもそこへ行くためにどうするのか、地域で誰が誰を引率するのか、数もわからないので、十分に組み合わせていない状況です。

(井上副会長)

逃げる経路によって、東日本大震災とかもそうですけど、津波が来たルートと、山の方を通っていたら助かったという事例もありますね。

(M委員)

地域ごとに、地形も違うので。また、地域の海拔が何メートルなのか、電柱に掲示しているんですが、これも古くなっていて、その後のフォローも誰もしていない状況です。

(井上副会長)

貴重な意見ありがとうございます。

(N委員)

企業のほとんどの事業所では、避難訓練を実施されており、事業所で勤務している間は、安心ですが、一方、自宅で地震等が発生したときに、避難するといっても、避難所の場所はわかりますが、動線がそれぞれ違うと思うので、しっかりと形づくりをしていただきたいと思えます。ここのお住まいの方は年配の方なので、助け合いながら避難してくださいとか、細かいこととなりますけど、そういう指針というか、ガイドラインを作るべきと思えます。

(井上副会長)

大学においても避難場所は確保されているので、ある程度安全という認識です。おっしゃる通り、会社にいるときと、自宅にいるときを比べると、会社ではいろんな対策が施されていますが、家にいるときは自分たちで対応していく必要があるので、そういうところを改善していく必要があると思いました。ご意見ありがとうございました。

(L委員)

結局、市のマンパワーだと思います。総合安全対策室だけで対応しようと思っても、10人もいない状況です。実際、マンパワーが足りていないので、市役所の防災に対する考え方が疑問に感じています。

(O委員)

防犯についてですが、良好な住環境づくりのところに市管理施設等への防犯カメラの計画的増設とあります。市管理施設には市道も含まれていると思いますが、昨今、特に首都圏で頻発している強盗事件の解決に役立っているのが防犯カメラです。地域の防犯力を高めるためにも、市道のうち住宅地に入っていくためには、絶対通らないといけない市道があると思いますので、そういった箇所にもどのぐらいの防犯カメラが設置されているのか知りたいです。

あと、犯罪集団においてもデジタル化、DX化が進んでいて、ヘッドセットつけて、どう見てもチャラチャラした人間が、いろいろ町内のことをメモして歩いているという光景をよく見ます。今は首都圏でしか起きていませんが、いずれ全国に拡大していくと思われるので、公共のカメラの設置というのは、憲法上のプライバシーの権利との観点で論点がありますが、使用目的が犯罪の抑止と捜査ということで、そこは注力していただいた方がいいのではないかと思います。

(事務局)

市が管理している防犯カメラですが、例えば市役所や市民会館などの施設に設置しているもののほか、駅前広場など不特定多数の人が行き来する空間に設置しています。また、これらのカメラは、警察にすぐに情報提供できるように市役所で一括管理しています。委員がおっしゃる市道にはそこまで整備ができていない状況です。

(O委員)

今後は道路に注力していくべきと思います。

(M委員)

私の自治会でも公民館に防犯カメラを設置しましたが、プライバシーのことを地域の方から言われました。地域に設置する場合は、プライバシーとの関係もあって、慎重な対応が必要となります。

(P委員)

確かにプライバシーのこともありますが、私も首都圏で発生する連続強盗事件のニュースを見て本当にショックでした。日本は、世界に誇れるとても安全安心な国というイメージが壊れてしまったと思いました。

中国では、防犯カメラがいっぱいあります。プライバシーのこともありますが、抑止力となって、安全に生活することができます。例えば人通りの少ない道や、一戸建て、特にひとり暮らしの高齢者の自宅など、自治会と協力して設置を進めていく必要があると思いました。

あとは、闇バイトについて、SNSで特に若者が応募しているというニュースを見ましたが、これをどうやって防いでいくのか。例えば、学校教育で闇バイトを見分ける技術を若者に教育して危険が及ぶ可能性があることをきちんと教えていく必要があると思いました。

(O委員)

防犯カメラに関しては、プライバシーの課題もあると思いますが、今、問題となっているのは強盗事案など、刑事事件に関する事なので、使用目的をきちんと明確にしておけば、プライバシーの問題は回避できるのではないかと思います。

闇バイトについて、驚くことに今の若者は新聞やテレビ等にほとんど接していない。多くをSNSやYouTubeから情報を得ている。皆さん方もYouTubeやSNSを使用しているとわかると思いますが、自分の思考に合わせて情報が優先的に入ってくる。SNSを多用していると情報が偏ってしまうという傾向にあります。

また、昔から言われたように貧すれば鈍するというので、やはり若者の貧困がそういった犯罪につながっているのではないかと思います。

近年、SNSで明石市が様々な情報を発信していることは私も知っていますが、一方で、SNSにも流行があって、若者はInstagramやTikTokに移っています。Xもそうですけど、様々な媒体を通じて、明石市の情報を配信していくことが、若者にとっては、重要であると思いました。結局、SNSを利用する人がネットの付き合い方ということをちゃんと学習していく必要があると思います。

(P委員)

根本的な原因はやっぱり今の若者が貧困で金がない。根本的な問題解決としては若者の支援、とくに就職支援が大事だと思います。

(井上副会長)

次に、柱5の「まちの魅力を高めて活力と交流を生み出す」について、ご意見をお願いいたします。

(O委員)

本のまち明石の推進ですが、なぜ明石で本のまちの推進なのか。一般市民として、結びついていないのではないかとということ、先ほどの議論とも関係があるんですが、特に教育に関して、その行き過ぎたDX化、ペーパーレス化がこどもの教育に良くないんじゃないかというふうに言われていまして、紙に戻しましょうという方向性になっています。そういう意味で、なぜ明石で本のまちなのか、ペーパーなのかということを中心に腑に落ちるような形で落とし込むといいのではないのでしょうか。

(井上副会長)

学生も試験勉強するときに、インターネットで調べて、レポートを書ってくるので、図書館の

利用率等が最近減っています。本は非常に重要なんですが。

(事務局)

こどもが小さい頃から本に親しんでもらって、様々な本から得られる知識とか感情とか、こどもの健やかな成長に繋がっていくものと考えています。そういう考え方の中で、本来であれば教育やこどもの育ちという柱に位置付けしても良い施策ではありますが、明石市では、この本を中心としたまちづくりを進めることで、まちの魅力につなげていくため、「いつでも、どこでも、誰でも手を伸ばせば本に届くまち」をキーワードにまちづくりを進めています。

具体的には、図書館をこれまで市内2ヶ所しかありませんでしたが、これを各地区に増やしていこうと整備を進めています。今、二見地区と西明石地区で図書館を整備しようとしています。

(M委員)

幼児の時は、本をよく読みましたが、これは人間の知能とか知識を高めるのに必要だと思います。今はスマホがあるので、大きくなるとあまり図書館に通わないのかなと思いました。

(P委員)

図書館は単に本を読む場所というだけでなく、居場所にもなります。若者だけではなく、一般の市民でも、誰でも利用できる場所というのはとても大事だと思います。

私の故郷の中国では、24時間の図書館がたくさんあります。誰でも、いつでも入れます。ただ、管理する人はいないんですが、登録して、番号入れたら帰る。冷暖房がついていて、とてもいい環境です。

私は明石で住んでいて、図書館が少ないなと思っていました。西明石に住んでいるので、明石駅に移動するにも電車に乗る必要があります。西明石に新しく図書館ができるのは大変ありがたいです。立派な図書館でなくていいので、何冊か本が置いてある環境があればいいと思います。

(井上副会長)

図書館が、こどもだけでなく、高齢者やお母さん方にとっても活力と交流の場になるということですね。

(O委員)

私としては、文教政策として、図書館が少なかったのが、各地域拠点となる場所に整備していくことが本のまちづくりだということを全面的に出していけばいいと思いました。

(L委員)

3点だけ、安心安全について、やはり防犯カメラが必要だと思います。これは条例化をして予算を確保し、きちんと必要なところに設置していくことが必要だと思います。条例化しておけば、市民もたぶん反対しないと思いますし、自分事になってくると思います。

2点目は、本のまち明石というキーワードを知らない市民も結構いるので、きちんと周知していく必要があると思います。

3点目は、観光について、インバウンドによる外国人の訪日者数は今年3,500万人と言わ

れています。ただ、明石はほとんど素通りで淡路に皆さん行かれます。昔は、魚の棚の前に観光バスが結構並んでいました。今は、うまくインバウンド需要を取り込めていないと思います。観光協会とも連携して、観光客を増やす取組も必要と思いました。

(井上副会長)

明石もたくさん魅力があると思うので、そういうところを外国人にも知ってもらったらいいいと思います。

(M委員)

中小企業の振興で、工場の緑化面積を引き下げているのですが、これは、CO2との削減においてバランスが取れているのでしょうか。

(事務局)

工場緑地面積率については、企業からのご要望を受けまして、市として順次緩和をしてきたところですが、先ほどCO2の観点で緑地を減らすことは整合性が取れているのかという質問ですが、この工場緑地面積率は、樹木であってもいいですし、芝生であっても構いません。緑地帯として工場の敷地内に一定面積を確保してくださいという決まりになっています。

CO2の吸収率を考えると、芝生はほぼゼロに等しいです。市としてもそういった観点から芝生から減らしていくことを誘導するべくガイドラインを作成し、企業への指導を行っています。

市内の工場は古い工場が多く、機器や建物の熱効率が非常に悪い状況です。逆にCO2の排出量が少ない機器に入れ替えたり、新しい工場に建て替えることで、CO2の排出量を抑制することができます。

(N委員)

緑地面積率の緩和については、企業も喜んでいますが、前の面積率のままでは、生産を止めることができないので、建て替えることもできなかった。労働者の立場としても、より良い環境で勤務できることはいいことだと考えています。

私も1点、チャレンジ・スタートアップ事業ですが、どのぐらいの申し込みがありましたか。

(事務局)

応募は33件でして、採択は6件となっています。

(N委員)

この取組は、今後も続けていくのでしょうか。

(事務局)

今年度、スタートしたばかりなので、いろいろと改善点もあろうと思います。ブラッシュアップしながら、新しいことにチャレンジする事業者をしっかりと支援していきたいと思っています。

(M委員)

大久保駅周辺にJT跡地がありますが、具体的にどういったことに利活用するという方針はありますか。

(事務局)

担当部局で、現在、利活用計画を検討している最中でして、もうしばらくお待ちいただければと思います。

(井上副会長)

皆様ありがとうございました。お時間となりましたので、これで分科会Cを終わりたいと思います。